

日本語教育小委員会（第78回）で出された主な意見等

1. 日本語教育人材に求められる資質・知識・能力について

【国立大学法人東京学芸大学】

- ・就学期，就学年齢にある子供たちへの日本語教育，日本語学習支援に関わる方は，様々な組織に所属し，学校を中心に網の目のように重なるようにして活動している。
- ・学校では，日本語指導を担当する教員，子供に関わるカウンセラー等のほか，日本語指導者がいるが，本会議における日本語指導者，日本語指導補助者，現職日本語指導者等の日本語教育人材が1対1に対応しない可能性がある。
- ・多文化教員とは，外国人児童生徒等が増加し多文化化する学校で対応できる教員を指し，多文化教員に求められる資質・能力は，以下の3つに整理できると考えている。
 - 1)「教育実践力」・・・日本語指導及び日本語指導が必要な子供の背景，日本語教育や日本語についての知識・技能を有し，子供を共感的，批判的に理解する力。更に日本語教育あるいは外国人の子供の適応も含めた教育を具体的な形で実施する現場力。
 - 2)「教師として成長する力」・・・自己を成長させていく力。そのために異領域と協働し，子供の環境を作っていくと同時に自分が成長する環境を築いていく力。
 - 3)「社会的実践力」・・・学校教育の枠組みを捉え直し，多様な言語文化背景を持つ子供への日本語教育とは，どういう理念の下で何をを目指すのかを自ら考え形成し，それに基づいて意思決定をしていく力。社会や地域の教育コミュニティに積極的に参与し，そこをデザインしていくような関わり方ができる力。
- ・学校教員以外の地域の支援者の資質・能力として大切なポイントは，大人の支援との違いや，学校教育あるいは学校組織において支援をすることを認識すること。社会的実践力として，言語を知識，技能と捉えがちであるが，子供が社会に参画する上で言葉がどういう資本として機能するのかという捉え方をする力が必要。教室を社会化の場として設計していくような力や子供の発達の状態に応じて日本語を教える力が求められる。
- ・地域で大人を対象とした日本語指導をイメージして支援活動を始めた方には，発達段階に応じた教え方に関する認識が必要。そのほか，支援教室外での学びと教室で自分が教えていることとの関連性であるとか，子供の経験や既有知識を生かすような学習をする力が必要。
- ・学校で指導・支援をする場合は，各学校の組織や多文化状況，外国の子供がどのくらいいるかによって，学校の認識や対応の仕方が全く違うといった状況を理解し，自分自身がこの学校の中でどういう役割を果たすことができるのかを見定めて，自分の支援内容を決定し実施する力が必要。
- ・学校種間，公教育と地域の支援活動，教育と教育以外の子供と家族の諸問題を支えるような教育関連以外の組織，機関との関係性をうまくつないでいくコーディネート力が一人一人の教員・支援者にもある程度必要。

【事務局】

- ・今後本小委員会においては，資質・能力を一体として捉え，資質・能力については知識，技能，態度の三つの下位の概念により構成されるものとして整理する。 了承

【委員意見】

- ・指導者だけでなく，補助者まで，このような知識，能力，態度全てを求める必要があるか。態度まで求めて定義付けをして，資格等に反映させないといけないのか。
- ・日本語教育人材の範囲を規定しないと，実は知識，能力，態度も規定できないのではないのか。

- ・資質・能力については、多様性の中の普遍性、共通性のようなものを求めていかないと、基礎的で共通する資質・能力や技能は出てこない。誰にでも必要な共通な内容とその上に専門的な内容を構想するというように議論することが必要。
- ・態度という言葉が誤解されがちだろう。育たないものであるとか、熱意だけが態度であるというような捉えられ方をされるが、そうではないことをうまく説明していかなくてはならない。知識、技能、態度はつながっているものとして議論が進められると良い。
- ・日本語能力検定試験などの言語テストでは、能力、技能、態度を下支えする、それらを使うパフォーマンスまでを想定したものを測る努力をしていると認識。
- ・資質・能力や態度・技能を持っているかいないかという議論ではなく、人材養成の観点から、目指される資質・能力・技能・態度をどのように育成するか、そしてそれを評価し、具体的に到達できるような仕組みを作っていくことが重要。そのためには評価の基準を学習者にも共有されるようにしていくことが大切。

2. 日本語教育人材の養成・研修の内容について

【国立大学法人東京学芸大学】

- ・多文化教員養成のカリキュラム構造案は、講義（知識）、参加型授業（技術）、現場での活動・実習（実践力）という、それぞれの学びに対し、教育実践・授業実践、学習環境づくり、自己の成長において求められるであろう知識情報を整理。
- ・東京学芸大学の日本語教育コースでは、多言語・多文化化に対応できる教員へ期待することとして、多文化・多言語化が進む学校現場において日本語は生活と学習のための第二の言語として重要な意味をもつこと、国内外の初・中・高等教育においても、外国語・継承語として日本語教育のニーズがあることを伝えている。また、文化的多様性を尊重し自文化を相対化して捉える力を高めるため、多様な言語文化背景をもつ人々と積極的に交流するとともに、社会貢献を認識した日本語を教える力を持つ教師となってもらうことを目的とした教員養成を実施。
- ・教員養成系大学として、初等教員養成課程の中の国語選修に日本語教育コースを設置。2年生から選択、所属という形で日本語コースを選ぶ。日本語教育関連科目としては、「言語・日本語学習者」「日本語と教育」「日本語教育と社会・文化」に分けられる。学部の共通選択科目として「外国人児童生徒への日本語教育」という授業を開設。年間170～180人が履修。日本国内の学校における外国人児童への日本語教育に関し、学校教育現場の受け入れ体制、児童生徒の実態と生活・学習上の課題、日本語指導に関する基礎的内容を理解し、関心をもつことを目的とする。
- ・子供たちのことを考える上で、就学前から就業まで視野に入れた学びの連続性を保障できるような人材養成の仕組みが必要。
- ・学校教育の枠組みを越えた教育の公正性、「生涯学習／教育」という視点で議論を包括的に展開しつつ、学校における外国人の子供の教育を位置付けた上で、人材養成の枠組みを考えていくことが大切。

【委員意見】

- ・学校現場は、個人情報等が非常に厳しく、外の人間が学校に入っていくことが難しく、地域と学校が一緒に子供たちの問題に取り組むことが難しい面がある。少しずつ緩和されているが、お互いに何をやっているのかよく分からないということではなく、一緒にやっていけるような機会が増えていくと良い。
- ・コーディネーターを配置してうまくいっている例もある。コーディネーター人材を配置し、コーディネーターと実際に教える人の関係性が作られていくと、円滑に地域の方がサポートしやすくなるのではないかと。
- ・多文化教員のカリキュラムの講義（知識）に挙げられている項目は、日本語教育能力検定試験の基礎項目と大分重なるところが多い。科目によっても濃淡はあるが、日本語学に関しては現代日本語文法や日本語音声という授業で知識に焦点を当てた講義をしっかりと行っている。